

人材サービス総合サイトへの情報入力について

ログイン

■人材サービス総合サイトのトップ画面を開きます。

☞「掲載の申込・職業紹介事業 法第 32 条の 16 第 3 項に関する事項」をクリックすると「ログイン」画面になります。

☞「職業安定法第 32 条の 16 第 3 項に規定する情報提供におけるユーザ ID 及びパスワードの通知について」に記載されている、貴事業者のユーザ ID、パスワードを入力します。

☞ログインボタンをクリックすると、貴事業者の情報が表示されるので、間違いなければ申込ボタンをクリックします。

就職者数等の入力

※全ての職業紹介事業者が必須入力

■情報登録年度について

☞「ホームページへの掲載申込み 職業紹介事業の運営「法第 32 条の 16 第 3 項に関する事項（情報提供）」画面にて、情報登録年度が 3 か年度分表示されます。

■情報の入力

☞各年度毎に「就職者」、「離職者」、「判明せず」に数値を入力してください。

参考情報の入力

☞事業所の情報について、得意職種等を直接検索結果に掲載することが出来ます。さらに追加情報がある場合、事業所のホームページへリンク、あるいは PDF により掲載することができます。（事業所 URL か PDF を選択）

手数料に関する事項の入力

※有料職業紹介事業者は必須入力

☞手数料に関する情報を事業所のホームページへリンク、あるいは PDF により掲載してください。（事業所 URL か PDF を選択）

手数料の徴収実績ではなく、都道府県労働局に届出した手数料を掲載してください。

なお、検索結果画面では、手数料「有」と表示され、これをクリックすると指定したホームページ又は PDF を表示します。

返戻金制度に関する事項の入力

※制度を設けている事業者は必須入力

☞返戻金制度に関する情報を事業所のホームページへリンク、あるいは PDF により掲載してください。（事業所 URL か PDF を選択）

なお、検索結果画面では、設定している場合は「有」、無い場合は「無」と表示されます。これをクリックすると指定したホームページ又は PDF を表示します。

☞申込ボタンをクリックします。

以上で完了です

◆ 入力手順の詳細は人材サービス総合サイトをご覧ください。 ◆